

## クラブ認定に関する規程（案）

### 第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は、公益社団法人日本オリエンテーリング協会（以下「本協会」という）が定款第2章第4条第4項の定めるところにより、我が国のオリエンテーリング・クラブ（以下「クラブ」という）の認定に関し、必要事項を定めるものとする。

（クラブ認定の主旨）

第2条 クラブの認定は、本協会および都道府県オリエンテーリング協会（以下「都道府県協会」という）が示す方針に従って、オリエンテーリングの正しい発展を促すとともに、オリエンテーリング愛好者の拡大およびオリエンテーリングの普及推進に寄与しようとするものである。

（認定クラブの定義）

第3条 この規程でいう認定クラブとは、本規程の定めるところにより、都道府県協会が認定し、本協会に登録されたクラブのことをいう。

### 第2章 クラブの認定

（認定の条件）

第4条 認定を得ようとするクラブは、つぎの条件をみたしていなければならない。

1. クラブ員は、本協会ディレクター1級・2級又はインストラクタ1名以上、もしくは競技者登録者1名以上を含む、5名以上で構成されていること。
2. 第2条の主旨に反しないクラブであること。
3. 過去にクラブとしての活動実績を有すること。

（認定クラブ名）

第5条 クラブ名は、一般常識にあった名称とする。

2. 名称の届け出は、正式名称と、略称(最大8文字以内)を明記する。

（認定の申請）

第6条 本協会認定クラブの資格を得ようとするものは、様式1による「クラブ認定(更新)申請書」および様式2による「クラブ活動実績報告書」を作成し、「クラブ会則（又は規則）」を添えて所在地の都道府県協会に提出しなければならない。

2. 申請する所在地に協会がない場合は、本協会に直接登録が出来るものとする。

（認定の決定）

第7条 認定申請を受けた都道府県協会は、審査を行い、クラブ認定の可否を決め、3月末までに申請者に通知する。

（認定の登録）

第8条 都道府県協会は、様式3による「認定クラブ登録書」を本協会に提出しなければならない。

（認定クラブの公告）

第9条 都道府県協会から登録申込を受けた本協会は、認定クラブの一覧表を電子公告にて掲載する。

（認定登録の有効期間）

第10条 認定クラブの有効期間は毎年4月1日から翌々年3月31日までの2カ年とする。

（認定登録の更新）

第11条 認定の登録を更新しようとするクラブは、第6条に準じて更新の手続きを取らなければならない。また、認定登録更新申請を受けた都道府県協会は、第7条・第8条に準じて手続きを取るものとする。

### 第3章 認定クラブの特典

（認定クラブの特典）

第12条 認定クラブは、つぎの特典を有する。

1. 「主催および公認大会開催に関する規程」に基づき、公認大会を開催することができる。
2. 本協会および都道府県協会が主催する、大会・講習会等事業の主管となることができる。

3. オリエンテーリング100キロ・コンペの認定大会（一般公募）を開催することができる。
4. 本協会ならびに都道府県協会から情報を得ることができる。
5. オリエンテーリングの普及に関し、本協会ならびに都道府県協会が助成する場合、その対象となる。
6. その他、必要に応じて本協会ならびに都道府県協会の助力を得ることができる。

#### 第4章 認定クラブの義務および認定の取り消し

（活動内容）

第13条 認定クラブはクラブ活動として、つぎの内容が含まれていなければならない。

1. クラブ外の人々を対象とした、大会事業等を少なくとも年1回以上開催すること。
2. 地域社会の人々に対し、オリエンテーリングの普及活動を行うこと。
3. 本協会ならびに都道府県協会に協力すること。

（活動実績の報告）

第14条 認定クラブは様式2による「クラブ活動実績報告書」を作成し、更新年次の3月中に都道府県協会に提出しなければならない。

（認定の取り消し）

第15条 本協会は、認定クラブがつぎの事項に該当する場合、認定を取り消す。

1. 第13条、第14条の活動および報告を怠った場合。
2. 「クラブ活動実績報告書」に虚偽があると認めた場合。
3. オリエンテーリングのモラルに反した行為が認められた場合。
4. スポーツの公共性から逸脱した行為が認められた場合。

（細則）

第16条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

この規程は、平成 年 月 日改訂、施行する。

(様式1)

クラブ認定(更新)申請書

公益社団法人日本オリエンテーリング協会

平成 年 月 日

クラブ名：

代表者名： 印

当クラブは、公益社団法人日本オリエンテーリング協会に登録(更新)したいので関係書類を添えて申請いたします。

クラブの概要

1. 正式クラブ名

略称(最大8文字以内)

2. 代表者名

3. クラブ結成：(西暦) 年 月 日結成

4. クラブ員数：(各年代ごと)

5. 公認指導員数：D1 - 名、D2 - 名、インストラクタ 名

6. 競技者登録数：男性(一般) (学生) (18歳以下) (15歳以下)  
女性(一般) (学生) (18歳以下) (15歳以下)

7. クラブの性格：( 地域、 学生、 企業、 その他)

8. 事務担当者

氏名

住所 〒

連絡先電話番号

E-mail

http://

附則 クラブ会則及びクラブ員名簿(氏名・年齢・性別・住所等)は必ず添付すること。  
申請先は、都道府県協会とする。都道府県協会がないところにおいてはJ O Aに申請できる。

(様式2)

クラブ活動実績報告書

公益社団法人日本オリエンテーリング協会

平成 年 月 日

クラブ名：

代表者名：

印

活動実績関係書類を添えて報告いたします。

1. 大会等 (大会日、開催地、参加数等)
2. 講習会・指導実績 (開催日、開催内容、参加数等)

(様式3)

認定クラブ登録申請書

公益社団法人日本オリエンテーリング協会

平成 年 月 日

都道府県協会名：

代表者名：

以下の項目をクラブ名毎にまとめ、一覧表で提出。

1. 登録番号
2. 認定クラブ名
3. 略称名
4. 代表者名
5. 事務連絡先
6. Mailaddress
7. http://